

第1検討部会 会議録

会議の名称	第23回 第1検討部会
開催日時	平成20年8月20日(水) 午後6時00分から午後9時30分
開催場所	川口市職員会館 講座室C
出席者	(部会長) 金井副委員長 (副部会長) 金子委員、神尾委員 (委員) 池田委員、佐藤(一)委員、林委員
会議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・素案のたたき台について ・市民フォーラム、対話集会について
会議資料	
発言内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第23回の部会になります。 ・今日の議事は市民フォーラムについて、8月29日の編集委員会に向けての「素案のたたき台」について、の2つです。 ・編集委員会で「素案」をまとめるのが当初の予定だったのですが、間に合わず、現時点では「たたき台」です。 ・みなさんで「たたき台」について意見を言っていただき、編集委員会にフィードバックします。 ・たぶん今後は部会と編集委員会とでキャッチボールをしないと、まとまっていけないのではないかと思います。 ・落合委員さんからの補足説明について、本日やむなく欠席ですので、この資料をとということでした。 (資料説明) ・今回は部会としての意見を集約する必要はないということです。 ・それでは、意見を出していただければと思います。 ・「自治」の定義についてですが、たたき台の案を短くすると、自治は行動することであるになりますが、それでは意味が不明です。 ・「自治」というと、自分たちで決めるということかなと思います。行動というのには違和感があります。第1部会の案では、市民が自分たちで全てのことを決めるのは難しいので、一定の範囲の意思決定を市長と議員に委任した。その市長や議員が権力を濫用しないように、自治基本条例を定めるという考え方だったと思います。 ・そのニュアンスを編集委員会でも伝えていただければと思います。

- ・地域社会のビジョンについては心の中の問題などで書きすぎという意見が編集委員会でもあったようですが。
- ・私は「協働」という言葉はやめたほうがよいと思います。
- ・協力という意味であれば、「協力」という言葉がよいと思います。
- ・目的について。この点を落合さんももっとも気にされていたのではないかと思います。たたき台の案では、分かりにくいように思います。
- ・自治の基本理念も基本原則も明示しないままで、目的条項を書いているので、宙ぶらりんなところがあります。
- ・もっとも、それらをあえて定義しないという作戦もありえます。
- ・地域社会のビジョンですが、新産業について（１）～（７）で触れていないと思います。
- ・（１）人権尊重と地域社会の連携は同じ文で並列で入れるべきものなのかどうか。別のほうがよいと思います。
- ・（２）安全に学ぶとは何か、反対は危険に学ぶのでしょうか。
- ・安全に学ぶの「安全」は（４）で扱えると思います。
- ・（３）で言わんとしていることを否定するつもりはないのですが、全ての市民が支えあい、あいさつするというのも、ここで書くべきなのかどうか疑問です。
- ・（６）感動を分かち合えるという表現がひっかかります。
- ・（７）も全ての市民がと全て全てというと、強制しているような印象を受けかねません。
- ・次の○では、雄大な荒川とありますが、前文では芝川になっています。芝川のほうがよいと思います。
- ・地域社会のビジョンは議論すると、まとめるの、大変そうですね。
- ・今、総合計画審議会でもビジョンについて審議していると思います。それとどう重なっていて、どう違うのでしょうか。
- ・一番無難なのは総合計画と同じように書いておくことですが。
- ・総合計画審議会ではその道のプロが審議しているわけですから、ここで出すよりも。

- ・「緑 うるおい 人 生き活き 新産業文化都市 川口」だけではだめですかね。
- ・第1部会の当初の案はそうでしたね。
- ・ビジョンはあまり具体的に書かなくてもよいのではないのでしょうか。
- ・どこかで「緑 うるおい 人 生き活き 新産業文化都市 川口」のビジョンが変わったときのことも考えると、総合計画で定めると書くという手もあります。
- ・市長が変わったときにはキャッチフレーズも変わるということですか。
- ・市長にもよりますが、そうなることが多いでしょうね。
- ・他市の例ではビジョンについて入れていないということですが。
- ・今後の合意形成の過程で、結局は「総合計画で定めよ」ということになるかもしれません。
- ・市民の役割は定めなくてよいのではないのでしょうか。
- ・市民はなんとかを努めると書いたところで、意識を高めようというメッセージにしかありません。市役所が市民参加の手続きを定めるといった条項ならば別ですが。
- ・市民の権利についてもあまりきれいには書けていないので、書き直す必要はあろうかと思います。
- ・市民はこういう理想をもち・・・努めなければならないと前文や条項に書くと格好はよいのですが、ひいてしまう市民もいるのではないかと思います。
- ・“市民の発言と行動に責任をもと” いわれても、そういう意識がある人だけのための条例という誤解を生まないのでしょうか。
- ・自分のやれるところから無理をしないでまちづくりをできたらという気持ちを表すことはできないのでしょうか。
- ・活動している市民が呼びかけているように見えないのでしょうか。

- ・家庭などで小さなことからでもできることからやるという気持ちです。ごみを分別するとか。あまりまちづくりに参加すると大上段に構えなくてもよいと思います。
- ・小さなことであればわざわざ書く必要はないと思います。
- ・ビジョンのところで、まちづくり基本条例があって、そのなかでも総合計画のまちづくり理念を目指してという目的規定があります。
- ・まちづくり基本条例を何とかしないといけませんね。
- ・まちづくり基本条例は廃止するか、中身を見直す必要がありそうです。
- ・少なくとも名称は見直す必要がありますね。
- ・市民はいろんな価値観をもつなかで、まちづくりに参加しなさいというメッセージが強くなり過ぎるのには反対です。
- ・条例の目的は「いいまちにしましょう」ということですね。いいまちとは、まちづくりに無関心な市民の価値観も尊重されるのがいいまちなのか、まちづくりに関心をもつ市民が増えることがいいまちなのか。
- ・いろんな価値観がありますでは、もともと自治基本条例は必要ないと思います。
- ・よりよいまちを将来世代に引き継ぐということがありますね。
- ・まちづくりに参加しなくてもよいというのは、次世代に引き継がなくてよいと思います。まちづくりに参加してもらおうようにする必要があると思います。
- ・市民の役割で押し付けは必要ないと思いますが。
- ・「親子そだち」というキーワードを入れてほしいという意見があったと思います。
- ・そこには市民が成長するという気持ちもあるのではないかと思います。
- ・いいまちにしたいと思ったときには、究極は議員さんになることが1つかと思います。
- ・広く市政、市民の立場について深く考えない人も多いと思います。よい

まちにすると熱心に考えてくれている人たちがこういう条例をつくって、議論の呼び水になればと思います。

- ・当然差別してはいけませんが、無関心な人の意をもって条例をつくる必要はないのではないかと思います。
- ・あえていうと、市政についての情報が伝達されないといけないと思います。市民の権利で書いたようなことを市民の役割として入れればよいのではないかと思います。
- ・関心のない人たちの関心をもたせるという話がありましたが、きっかけはいろいろあります。あえて協働という言葉を使う必要はあるのか。使うならば、行政と市民との協働ではなく、市民間の協働ではないかと思えます。
- ・新産業文化都市というキーワードのなかで、新産業とは何かという議論を以前したことがあります。
- ・こういう議論も市民が共有しながら、意識の共有を図る必要があろうかと思えます。
- ・市民の利益のために行政が動くんだという点に視点を置かないと、市民の役割にあまり力点を置いてもなかなか難しいかなと思います。
- ・行政の責務のところでも積極的に協働に参加する責務を書いています、市の職員を夜間や土日に地域活動に出て来いというニュアンスを感じます。
- ・市役所のなかにも、土日業務されているところもありますから、一概には言えないと思います。
- ・自治とは行動すること、行動することがいいことで、しない人とはというニュアンスを感じます。
- ・ゆとりの心をもちつつということを書いています。市民のほうも、使用者としての配慮義務についても書いたほうがよいと思います。
- ・落合委員さんが気にされていたのが検証委員会の必要性です。
- ・検証委員会は問題点を見つけないと働いたとされない組織なので、無理やり問題点を探そうとするのではないかと思います。
- ・よく活かされている点と不十分な点の両方を見据えて、自治基本条例を未来に伝えていくことが必要だと思います。

- ・やはり作りっぱなしで終わるといのはどうかと思います。
- ・議会が運用を検証するというのではだめですか。市議会に特別委員会か何か置いて。
- ・議会のことは自らチェックするのですか。
- ・議会のことについては、選挙という仕組みがあります。
- ・ただし、議会がチェックするとなると、検証委員会に市民が入ることはできなくなります。
- ・この条例は長く据え置かれるものなので、時代が急速に変化するなかである時期に見直しが必要になってくると思います。適切な時期に見直すという意味でアフターの組織も必要かと思います。
- ・まちづくり基本条例が忘れられたのはなぜなんですか。
- ・当時のマンション乱開発のときでしたから、それで開発の要件などを定めるようになったので。
- ・何㎡のマンションを建てると資金か学校用地を提供せよという条例はまかりならんというのが当時の建設省でした。
- ・それはそうでしょうが、いつしか忘れられた理由は。
- ・他の施策でカバーしていたというのもあって、まちづくり基本条例にペナルティがあったわけではありませんし。
- ・覚えている部局も議員もいるということですか。
- ・もっと議論になってもよいと思ったのは、議会の基本条例をつくれという点です。
- ・細かな点については議会基本条例を定めよと書く手もあります。
- ・神尾さんがおっしゃるようにつつきがくるという意見もわかりますが、川口はまだまだつつきが足りないと思います。

- ・議会に検証委員会を置くと、そのときそのときの党派の構成によって条例の内容がかなり変わることにならないかと思います。
- ・前文の修正案について。芝川の記述の前に、荒川本流とともにという文言を入れもらいたいと思います。
- ・気持ちはよくわかるのですが、荒川を川口と認識しない市民も多いと思います。
- ・前文も編集委員会でかなりもまないといけないと思います。
- ・東京都と埼玉県の間ではなく、東京都とさいたま市の間でしょうか。
- ・都県境都市なので、東京都と埼玉県の境に位置するという意味ですね。
- ・文化都市、人間都市に続くこととしては、安全安心かといわれるとそうではないだろうと思います。
- ・つながりを変えたほうがよい箇所があります。安全に暮らせることが基本で、そのうえに、人間都市ということでしょうか。
- ・治安と文化はイコールではないと思います。精神的な豊かさということでしょうね。
- ・他の部会からは長い、長いと言われていますけど、短い案をお出しただいてと言ってよいですか。
- ・落合委員さんも同じ意見です。
- ・各部会から意見が出てくれば、それを踏まえて検討してはいかがですか。
- ・職員が政策提案した結果を人事評価に反映することは言いすぎではないでしょうか。
- ・また、政策提案はいまもそれなりにできるのであれば、わざわざ規定しなくてもよいかなと思います。
- ・本当は、職員は市長のイエスマンではいけないということを書くべきでしょうね。
- ・がんばっている人については評価し、そうではない方についてはがんば

るようにするということでしょうね。

- ・人事評価については、書かないということに編集委員会ではなったということですが、書いたほうがよいという意見でしょうか。
- ・よくあるのは適材適所と信賞必罰という言葉です。
- ・運用検証委員会の文言に協働の推進状況とありますが、自治基本条例の目的にも戻る議論です。3つくらいあるかなと思います。
- ・1つ目は市民に対して、いいまちを継承するために、まちづくりに参加するように意識を高めるという目的(①)です。2つ目が市民がまちづくりに参加できるような手続きを定めるという目的(②)です。3つ目は、まちづくりに参加しない市民も多いなかで、権力者が権力を濫用しないようにする仕組みを定めるという目的(③)です。
- ・この目的のうち複数を選択するという方法もありますが、どの考え方にたつかはよく議論したほうがよいと思います。①であれば地域ビジョンは具体的に書いたほうがよいでしょうし、③であれば議会や行政経営については詳しく書いたほうがよいでしょう。
- ・編集委員会ではこの点を先送りしてきたのかと思います。
- ・①と③は両立しにくいところがあります。
- ・誰に自治基本条例を読ませて誰の意識を変えたいのかという点が異なります。①であれば市民、③であれば市長・職員でしょう。
- ・両方ではないでしょうか。市民にも読んでほしいし、職員にも読んでもらいたい。
- ・市民の間で共有することが大事だと思います。
- ・市民間で共有しようというのはそのとおりですが、1つめの視点は市民憲章に入れるのが適切だというのが私の意見です。
- ・第1部会では歴史を振り返ると、③に関して反省すべき材料が必要なことも確かだと思うので、3つめの視点ははずさないほうがよいかなと思います。
- ・それでは今日はこのくらいにして、後日気づいた点がありましたら事務局をお願いします。
- ・次に広報PIについて。

(資料説明)

- ・14日の市民フォーラムについてです。第1からは神尾委員さんにパネラーになっていただくということですが。
- ・編集委員会に一任するというお話だったので、編集委員会で検討していただくということでした。
- ・調整部会では、各部会から出そうということと、議員は出ないということ、編集委員会からだれにするかを編集委員会から考えてということでした。ところが落合委員が出られないので、代理として神尾委員さんをお願いするということを編集委員会・調整部会に投げ掛けるということでした。
- ・市民フォーラムはどのくらいの人数を考えていますか。
- ・280人は収容できます。
- ・どんなに大変かというぐちを言う場にははいけないと思います。未来に向かってというものにしないといけないと思います。
- ・当日の午前中に打ち合わせはします。
- ・事前にシナリオは作らないんですね。
- ・平先生には、委員さんがそれぞれに発言できるように配慮していただきます。
- ・自治基本条例の策定経緯ですとか、自治基本条例での一押し項目をあげてもらったり、自治基本条例でどのようなことが変わるのかというテーマの予定です。
- ・当日いきなりでは困るので、事前に準備はするということですね。
- ・そうです。
- ・編集委員会のときに集まったときに事前の打ち合わせをせざるを得ないでしょうね。
- ・このフォーラムはパネラーのためにやっているのではないですよ。広報・PIチームとしては一般の聴衆の立場にたって、こういうことを市民

は聞きたがっているのではないかとか、こういう表現では市民は分かりにくいといったことをパネラーに伝えてほしいと思います。

- ・ どう人を集めますか。
- ・ 町会、各種団体などにも声をかけたいと思います。
- ・ 策定委員は3、4名連れてきてということですか。
- ・ 委員さんにもビラを活用してお誘いいただければと思います。
- ・ 票読みと言いますかも作戦を考えたいと思います。
- ・ 事前登録があったらどれくらいが来るんですか。
- ・ 70%くらいでしょうね。
- ・ 各種団体から何名出してくださいという投げかけをしておかないと、難しいでしょうね。
- ・ 事前の読みのところも含めて広報 PI チームで検討します。
- ・ まずは市民フォーラムに来てもらえると、口コミでも広がり対話集会につながる可能性があります。
- ・ このフォーラムは事前登録制ではなく、当日参加 OK です。
- ・ 事前に参加者の見込みをたてるためには、事前に誰に連絡すればいいんですか。
- ・ 事務局と相談のうえ、次回の広報 PI の会議で決めておきます。
- ・ 次に、対話集会については。
- ・ 詳細は市民フォーラムが終わった後で検討したいと思います。
- ・ 自治基本条例に直接関係ないことはお断りするとありますが、場の雰囲気壊すことになるかもしれません。
- ・ 持ち帰り方をよく考えたいと思います。

- ・次第を各部会で自由にアレンジしてくださいということですが、ばらばらでよいのでしょうか。
- ・どういうことを説明してと統一したほうがよいのではないのでしょうか。
- ・同じテーマでやったほうがよいでしょうね。
- ・各部会で伝えたいこととか、聞きたいこととかあるかもしれないということはこの案にしています。
- ・テーマの例は市民の関心が強いのではないかということであげました。
- ・この対話集会の目的は対話することですね。
- ・条例についてまずは知っていただき、お話も聞くということです。
- ・各地域から集めた意見を誰が集めてどのように各部会等にわたりますかね。
- ・フィードバックの仕方はまだ検討できていません。
- ・以前、肝心のところは、事務局と協働と言われたことがありますが、広報 P I でしっかりと検討されたほうが良いと思います。
- ・広報 P I としてもたくさん会議はさせていただいて、いろいろ決めてはいただいているのですが、つめが甘い点はあるかと思います。この点は事務局などに丸投げしないようにしてという意味だと思います。
- ・対話集会の日程はどうしますか。
- ・いま市民フォーラムのことで手一杯でしょうから、そうすると、いまの案の日時では難しいのではないのでしょうか。
- ・市民フォーラムのミニ版でしたら、市民フォーラムの準備と重なるところはあるかと思います。対話をするのでしたら、かなりシナリオなり事前準備が必要です。
- ・まずは対話集会でも広報をしないといけないと思います。
- ・対話集会をやるとなると、テーマ、場所も決まってないといけない。人数も集めないといけないし、シナリオもつめたほうがよいでしょう。そうすると、9月20日からの期間は難しいかなと思います。

	<ul style="list-style-type: none">・早急につめないといけないことが多いと思いますので、よろしくお願ひします。・それでは本日は以上で終わります。お疲れ様でした。 <p style="text-align: right;">以上</p>
次回以降日程	次回は 9 月 22 日（月）18 時から。